

○ 特定事業所加算

	請求事業所数	加算取得事業所数	加算取得割合 (%)
訪問介護	25, 639	3, 995	15. 6%
居宅介護支援	31, 256	4, 771	15. 3%

(参考)主な加算の内容

○ サービス提供体制強化加算

- ① 介護従事者の専門性等に係る適切な評価及びキャリアアップを推進する観点から、介護福祉士の資格保有者が一定割合雇用されている事業所が提供するサービスについての評価
- ② 職員の早期離職を防止して定着を促進する観点から、一定の勤続年数を有する者が一定割合雇用されている事業所が提供するサービスについて評価
- ③ 24時間のサービス提供が必要な施設サービスについては、安定的な介護サービスの提供を確保する観点から、常勤職員が一定割合雇用されている事業所について評価

○ 日常生活継続支援加算

介護度が困難な者に対する質の高いケアを実施する観点から、認知症高齢者等が一定割合以上入所しており、入所者数に対し介護福祉士を一定割合以上配置している施設を評価するとともに、基準を上回る夜勤職員の配置を評価

○ 特定事業所加算

訪問介護員等及びサービス提供責任者について、介護職員基礎研修の受講、介護福祉士の資格取得など段階的なキャリアアップを推進する観点を評価